

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項第4号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 加畑 直之
【住所又は本店所在地】	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂 K タワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年2月29日
【提出日】	平成28年3月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上増加したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちごホテルリート投資法人
証券コード	3463
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年2月27日
代表者氏名	マイク テュミルティ
代表者役職	ディレクター オブ オペレーションズ
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山田 貴彦
電話番号	03(6888)5861

（２）【保有目的】

投資信託又は投資一任契約に基づく投資家向けの純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			10,328
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 10,328
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 10,328		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年2月29日現在）	V 138,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	7.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.15

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
